

# 空調GHP更新工事業者公募（工事）

次のとおり見積合わせにより業者選定を行います。

令和6年4月30日  
船橋商工会議所  
専務理事

## 1. 工事に付する事項

- (1) 工事名 船橋商工会議所会館空調GHP更新工事
- (2) 工事場所 千葉県船橋市本町1-10-10
- (3) 建物概要 船橋商工会議所会館 鉄筋コンクリート造  
6階建て 総建築面積 3,624.474 m<sup>2</sup>
- (4) 工事内容 1階から6階までの空調の更新  
(一部冷媒排管、電気・通信配線は再利用)
- (5) 仕様 内覧の際に説明
- (6) 工期 令和6年6月28日（金）から令和6年11月26日（火）まで

## 2. 見積参加資格

- (1) 船橋商工会議所の会員であること
- (2) 次の各項目に該当しない者であること。
  - ① 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者。
  - ② 契約の履行にあたり故意に工事、製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をする者。
  - ③ 見積書その添付書類に虚偽の記載をする者。
- (3) 建設業法に基づく管工事一式工事について、同法第3条の規定による許可を得たものであって、千葉県に本店または支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 平成25年度以降に、元請として本工事と同種の工事を施工した実績を有すること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) その他船橋商工会議所が不相当と認めた者でないこと。

## 3. 内覧

- (1) 日程 令和6年4月30日（火）から5月15日（水）までの平日
- (2) 時間 10:00～11:30 および 13:30～16:00